

村井建設株式会社 一般事業主行動計画

社員が、仕事と子育てを両立させることが出来るように社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間:令和5年11月1日から 令和10年10月31日までの 5年間

2 内 容:

目標 1 毎月第1・第3土曜日を「ノー残業デー」として設定する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 5年 9月～制度内容の検討

令和 5年 11月～制度の周知及び実施

目標 2 子の傷病時に取得できる子の看護休暇をより利用しやすい制度にする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和 5年 9月～制度内容の検討

令和 5年 11月～制度の周知及び実施